

大福幼第252号-2
令和3年5月12日

臨時休園中の認定こども園に
児童が在籍する保護者の勤務先事業者の皆さま

大津市長 佐藤 健司
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染者の発生に伴う臨時休園期間の延長について

日頃より、本市の保育行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

本市の認定こども園に在籍する園児に、新型コロナウイルス感染症の感染が確認されたことを受け、感染拡大を防止する観点から、令和3年5月9日（日）以降におきましては、本市からの要請により当認定こども園は臨時休園中でございます。

事業者の皆さまにおかれましては、臨時休園の趣旨をご理解いただき、当認定こども園に在籍する児童の保護者の勤務について、ご家庭での保育が可能となるよう、特段のご配慮をお願いしておりましたが、当認定こども園の感染状況確認作業の進捗等を踏まえまして、臨時休園期間の延長を要請いたしましたので、ご了承の程、よろしくようお願い申し上げます。

臨時休園期間の変更

【変更前】令和3年5月9日（日）から4日間程度

【変更後】令和3年5月9日（日）から令和3年5月15日（土）まで

※状況により臨時休園期間を再度延長する場合は、再度延長が確定した時点で、改めて通知いたします。